

A construction site at sunset. In the center, a large, dark rectangular concrete slab is suspended by a crane's cables. The background is a soft, orange and pink sky. On the left and right sides, the silhouettes of steel structures and scaffolding are visible. At the bottom center, a small silhouette of a worker is visible on a lower level of the structure.

# 令和6年度安全パトロール報告

公益財団法人横浜市建築保全公社技術部技術管理課

---

# 令和6年度技術管理課安全パトロール実施一覧

No.	実施日	施設	工種
1	7月24日	小学校	サッシ改修工事（建築）
2	7月29日	小学校	照明設備改修工事（電気設備）
3	7月29日	小学校	給食室換気改修工事（機械設備）
4	7月30日	小学校	高圧引込ケーブル改修工事（電気設備）
5	8月5日	中学校	照明設備改修工事（電気設備）
6	8月5日	小学校	照明設備改修工事（電気設備）
7	8月5日	特別支援学校	変圧器更新工事（電気設備）
8	8月8日	中学校	外壁改修工事（建築）
9	8月13日	中学校	照明設備改修工事（電気設備）
10	8月20日	小学校	トイレ改修工事（建築）

---

---

# 令和6年度技術管理課安全パトロール実施一覧

No.	実施日	施設	工種
1 1	8月20日	小学校	トイレ改修工事（機械設備）
1 2	9月2日	中学校	外壁改修工事（建築）
1 3	9月3日	中学校	照明設備改修工事（電気設備）
1 4	9月19日	小学校	外壁改修工事（建築）
	10月31日	横浜市公共建築工事安全パトロールに参加（4施設）	

---

---

# 主な点検内容

- 足場の整備状況
- 仮設電気の安全性
- 熱中症対策
- 公衆災害対策
- 安全関係書類の整備状況



---

# 足場の整備状況

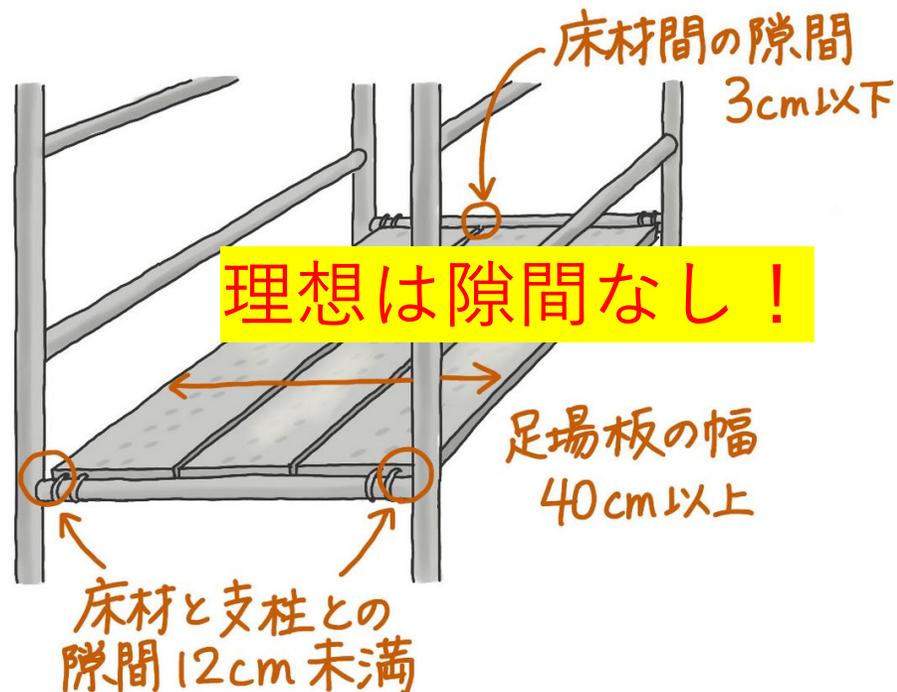
- 人の墜落と物体の落下防止対策
- 転倒事故防止対策・養生
- 第三者侵入対策
- 倒壊事故防止対策など



**5cm  
要是正**

# 人の墜落と 物体の落下防止対策

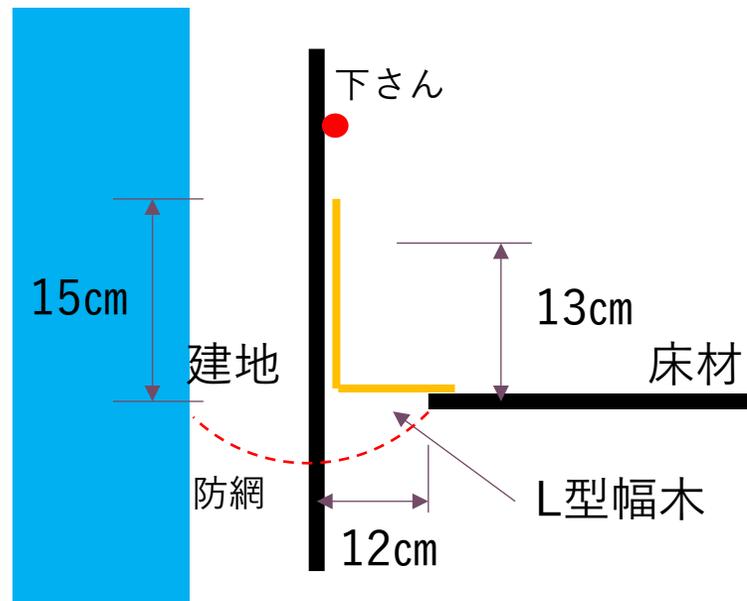
- 床材の隙間は **3センチ** 以下（安衛則563-1-2）物体の落下対策



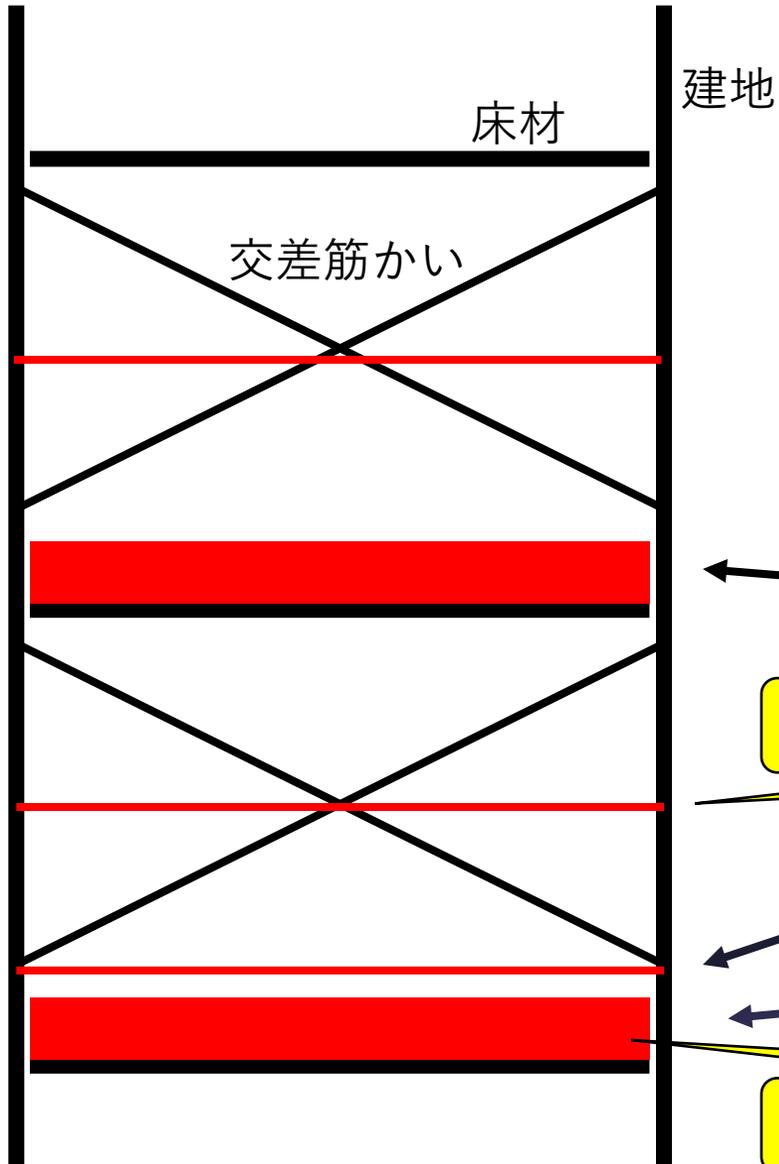
有効高さ13cm  
要是正

# 人の墜落と 物体の落下防止対策

- 幅木の高さは**15センチ**以上（安衛則563-1-3-イ）人の墜落対策
- **10センチ**では物体の落下のみに有効



L型幅木以外にも  
下柵+防網への変更  
でも有効



# 人の墜落と 物体の落下防止対策

- 幅木の高さは**10cm**以上？ **15cm**以上？
- 枠組足場の場合

交差筋かい及び幅木15cm以上  
(墜落・落下防止) 安衛則563-1-3-イ + 安衛則563-1-6

より安全な措置：手すりを追加

交差筋かい及び棧15~40cm  
(墜落防止) 安衛則563-1-3-イ

幅木10cm以上 (落下防止) 安衛則563-1-6

より安全な措置：幅木を15cm以上に

防網

高さ85cm以上の  
手すり

高さ35cm以上  
50cm以下の棧

高さ15cm以上の  
幅木

# 人の墜落と 物体の落下防止対策

枠組足場以外の場合

- 人の墜落対策（安衛則562-1-3-ロ）
  - 高さ85cm以上の手すり
  - 高さ35cm以上50cm以下の棧
- 物体の落下対策（安衛則563-1-6）
  - 高さ10cm以上の幅木又は防網

墜落災害防止に関する  
「より安全な措置」

---

# より安全な措置とは

- 保全公社では厚生労働省が策定した「足場からの墜落・転落災害防止総合対策推進要綱」（令和5年改訂）に基づいた労働安全衛生規則の確実な実施に併せて実施することが望ましい「より安全な措置」等を指導しています

安全設備 1	安全設備 2	安全設備 3	安全設備 4	人の墜落防止	物の落下防止	より安全な措置
				安衛則563-1-3	安衛則563-1-6	
交差筋かい				×	×	×
交差筋かい	幅木（10cm以上15cm未満）			×	○	×
交差筋かい	防網（層間ネット）			×	○	×
交差筋かい	下さん（高さ15cm以上40cm以下）			○	×	×
交差筋かい	下さん（高さ15cm以上40cm以下）	幅木（10cm以上15cm未満）		○	○	×
交差筋かい	下さん（高さ15cm以上40cm以下）	幅木（10cm以上15cm未満）	手すり・上さん（高さ85cm以上）	○	○	◎
交差筋かい	下さん（高さ15cm以上40cm以下）	防網（層間ネット）		○	○	×
交差筋かい	下さん（高さ15cm以上40cm以下）	防網（層間ネット）	手すり・上さん（高さ85cm以上）	○	○	◎
交差筋かい	下さん（高さ15cm以上40cm以下）	メッシュシート		○	○	×
交差筋かい	下さん（高さ15cm以上40cm以下）	メッシュシート	手すり・上さん（高さ85cm以上）	○	○	◎
交差筋かい	幅木（15cm以上）			○	○	×
交差筋かい	幅木（15cm以上）	手すり・上さん（高さ85cm以上）		○	○	◎
手すりわく（中さん付幅木なし）				○	×	×
手すりわく（中さん付幅木なし）	幅木（10cm以上15cm未満）			○	○	×
手すりわく（中さん付幅木なし）	幅木（15cm以上）			○	○	◎
手すりわく（中さん幅木一体型）				○	○	◎
手すり・上さん（高さ85cm以上）	中さん（高さ35cm以上50cm以下）			○	×	×
手すり・上さん（高さ85cm以上）	幅木（10cm以上15cm未満）			×	○	×
手すり・上さん（高さ85cm以上）	防網（層間ネット）			×	○	×
手すり・上さん（高さ85cm以上）	中さん（高さ35cm以上50cm以下）	防網（層間ネット）		○	○	×
手すり・上さん（高さ85cm以上）	中さん（高さ35cm以上50cm以下）	メッシュシート		○	○	×
手すり・上さん（高さ85cm以上）	中さん（高さ35cm以上50cm以下）	幅木（10cm以上15cm未満）		○	○	×
手すり・上さん（高さ85cm以上）	中さん（高さ35cm以上50cm以下）	幅木（15cm以上）		○	○	◎
金網柵又は防音パネル				○	○	◎

注意：この表は墜落・落下防止に関するものです。床板の隙間などが適正である前提です。

---

# 「より安全な措置」の一例

- 高さ10センチ以上の幅木 = 物の落下防止 (安衛則563-1-6)
  - 交差筋かい + 下さん (高さ15cm以上40cm以下) = 人の墜落防止 (安衛則563-1-3)
  - 交差筋かい + 下さん (高さ15cm以上40cm以下) + 高さ10センチ以上の幅木 =  
人の墜落防止 + 物の落下防止
  - 交差筋かい + 下さん (高さ15cm以上40cm以下) + 高さ10センチ以上の幅木  
+ 手すり・上さん (高さ85cm以上) = 「より安全な措置」
-

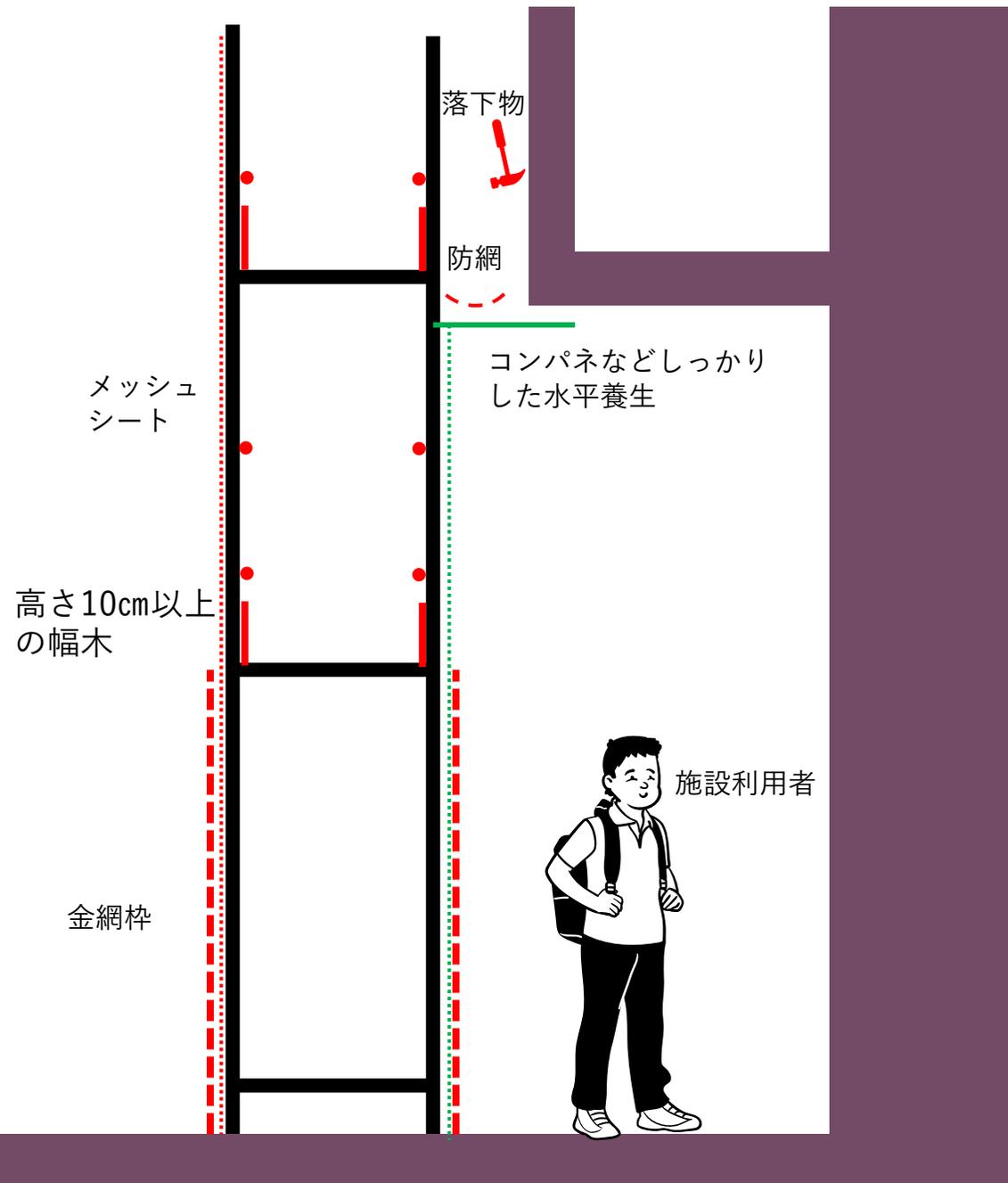
# 人の墜落と 物体の落下防止対策

## 改修工事における追加注意点

改修工事では施設利用者の存在を忘れてはいけません

施設利用者が足場の側を通行する場合  
落下物が施設利用者に危害を及ぼす可能性があります

水平養生だけでなく、飛散防止、侵入防止も必要です





---

# 人の墜落と 物体の落下防止対策

水平養生の実例



---

# 人の墜落と 物体の落下防止対策

- 墜落落下対策は昇降路であっても例外ではありません



---

# 転倒事故防止対策

仮設工事で多用される「なまし鉄線」（番線）ですが、末端を安全に処理しておかないと引っかけて転倒したり、怪我をしたりと大変危険です





# 転倒事故防止対策

壁つなぎを足場の最上部に設置することは、足場の倒壊防止のために重要なことですが、通路の高さを変更するなど足場計画の段階で十分な検討をしましょう

壁つなぎが通路上に点在しています



---

# 転倒事故防止対策

作業床上に幅木が飛び出していました  
リース品を切り詰められなかったので、注意喚  
起用のトラテープは貼ってありますが引っか  
かって転倒事故の原因になります





---

# 転倒事故防止対策

コンパネに置き換えて、長さを調整してもらいました



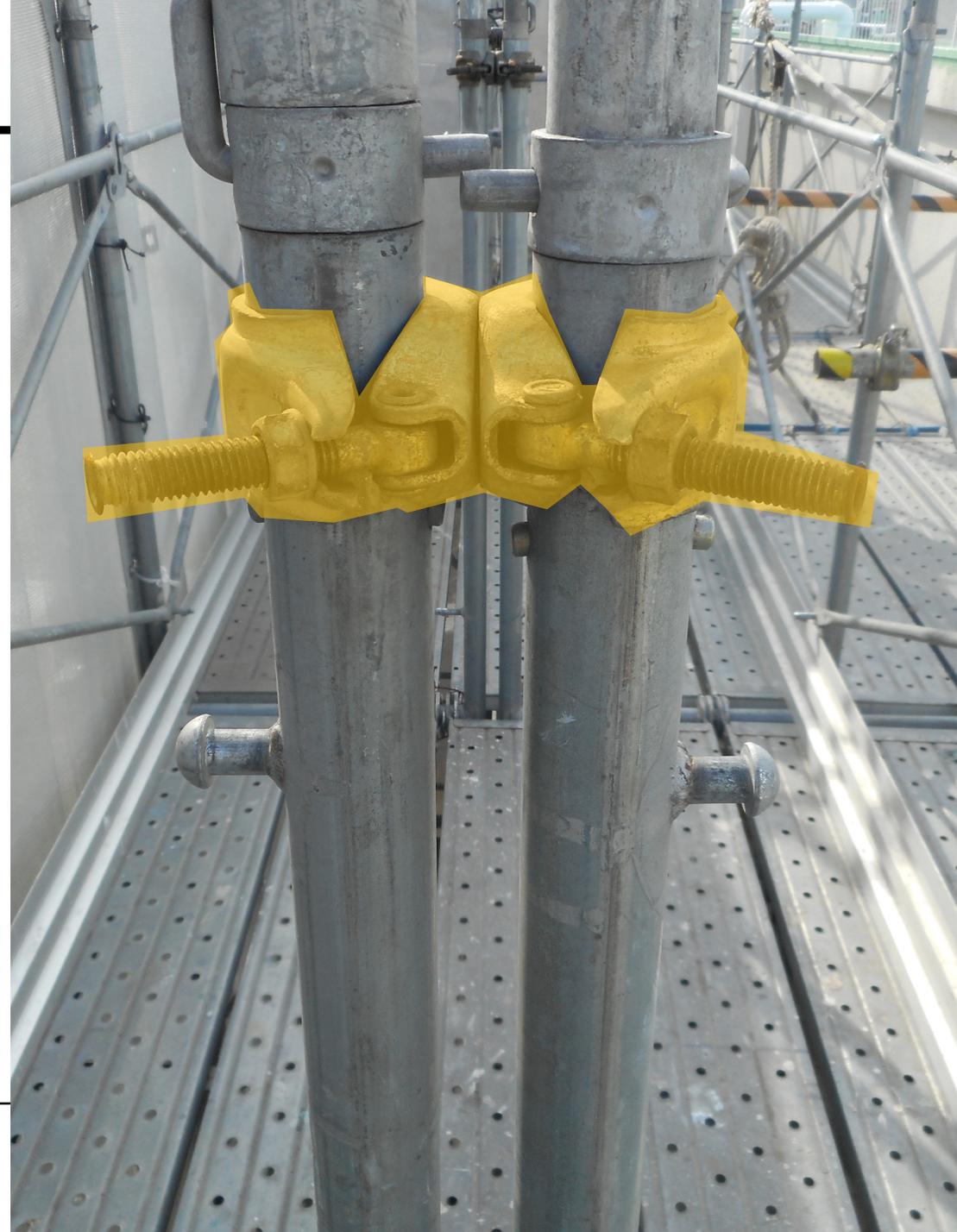
## 転倒事故防止対策

- 床養生のベニヤは湿度などの影響で反ってきます。
- 転倒事故の原因になるので、こまめな点検が欠かせませんし、プラダンなど反らない材料を採用するという選択肢もあります

---

# 養生

クランプのボルトなども通路側に突出していると、怪我や転倒の原因となります。  
ウェスやクッション材を巻くなどで養生もできますが、樹脂製のクランプカバーを利用すると確実にカバーできます





---

# 養生

---

改修工事では建物への引込線などが足場上の通路を横断する場合があります

**養生 + 注意喚起**が事故防止には重要になります

侵入できてしまう  
隙間を作らない

はいつては  
いけません

施錠

# 第三者侵入防止対策

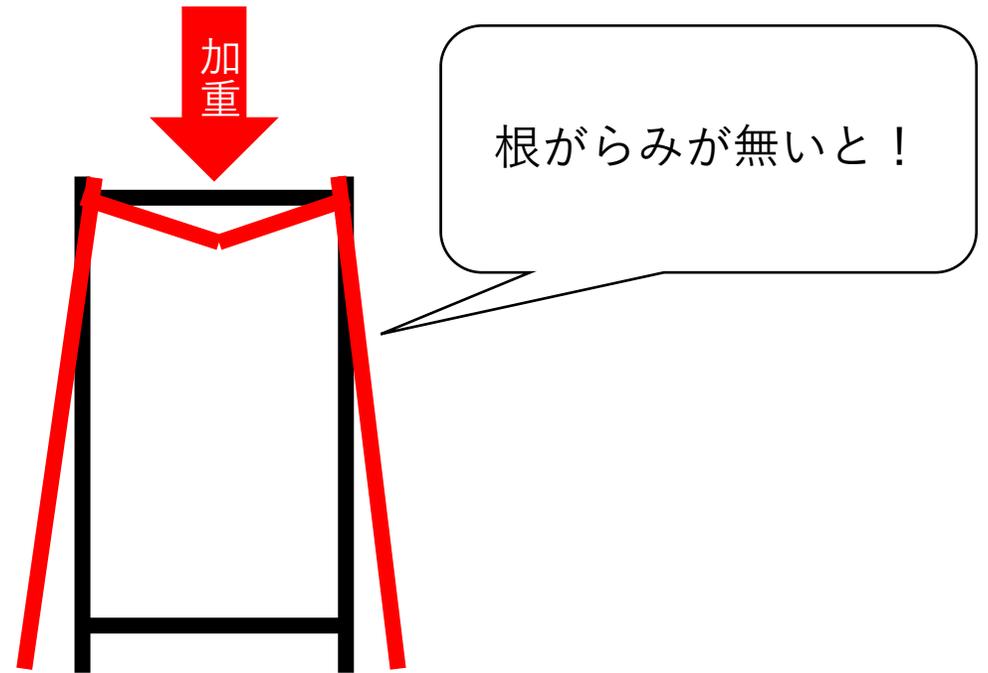
## 改修工事における追加注意点

公衆災害防止、防犯のために、工事関係者以外が足場内に侵入しないように請負人に対策をとらせなければなりません



立入禁止

# 倒壊事故防止対策

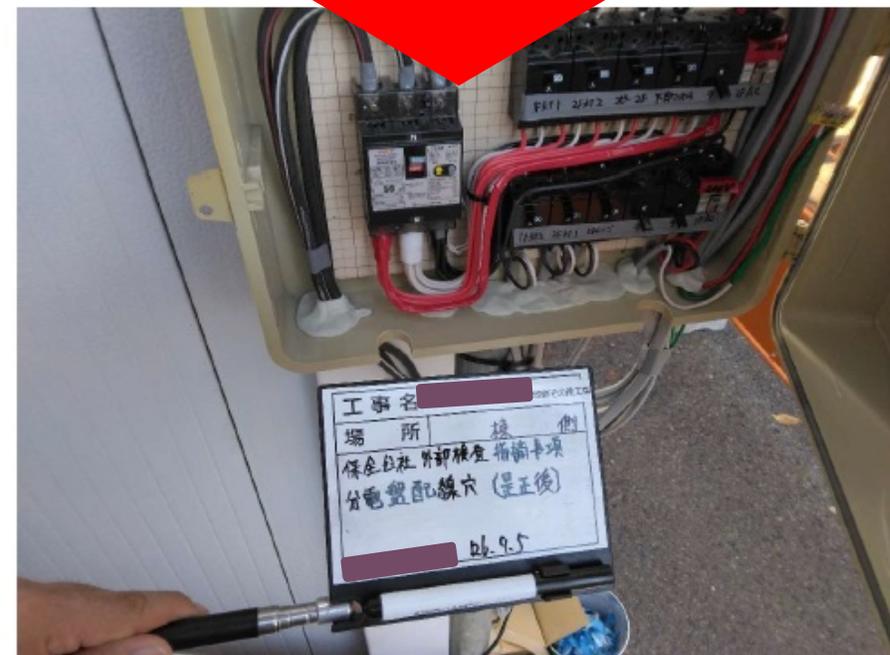
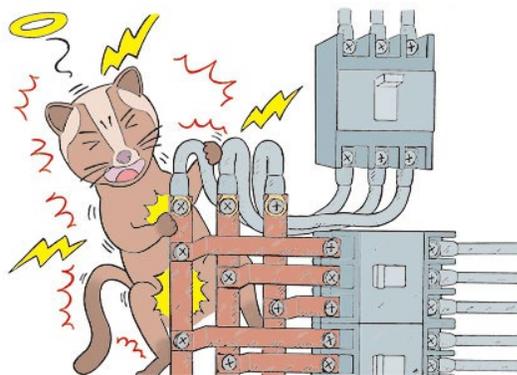


短辺方向の根がらみがありません

足場の最下部には長辺方向、短辺方向共に根がらみを設置させましょう  
(ベースを敷板にくぎ打ちすることで長辺方向を省略できる場合もあります)

# 工事用仮設電気

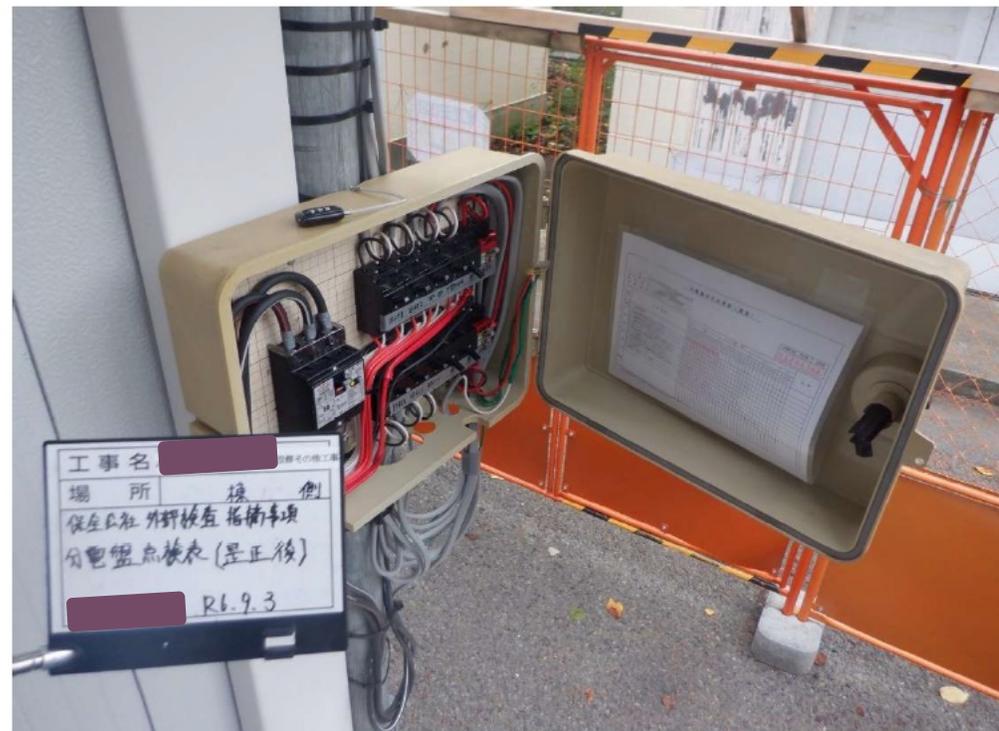
分電盤内への小動物・昆虫の侵入によるトラブル  
(短絡、導通不良など)を防ぐため通線部をパテなどで埋めましょう



# 工事中仮設電気

有資格者による分電盤点検を励行し、点検表を掲示しましょう

- ・ 取扱責任者名と明示されているか
- ・ 分電盤内に不要なものはないか
- ・ 蓋はあるか
- ・ 使用していない間は施錠しているか
- ・ アースは取り付けられているか
- ・ 漏電しゃ断器機能しているか
- ・ ケーブルに行き先表示は着けられているか
- ・ スイッチは破損していないか
- ・ 締付ビスに緩みはないか、加熱で変色していないか
- ・ 端子部に防護カバーはついているか





---

# 工事中仮設電気

分電盤（引込盤）は日常点検が必要です  
資材などで通路を塞がないように注意！

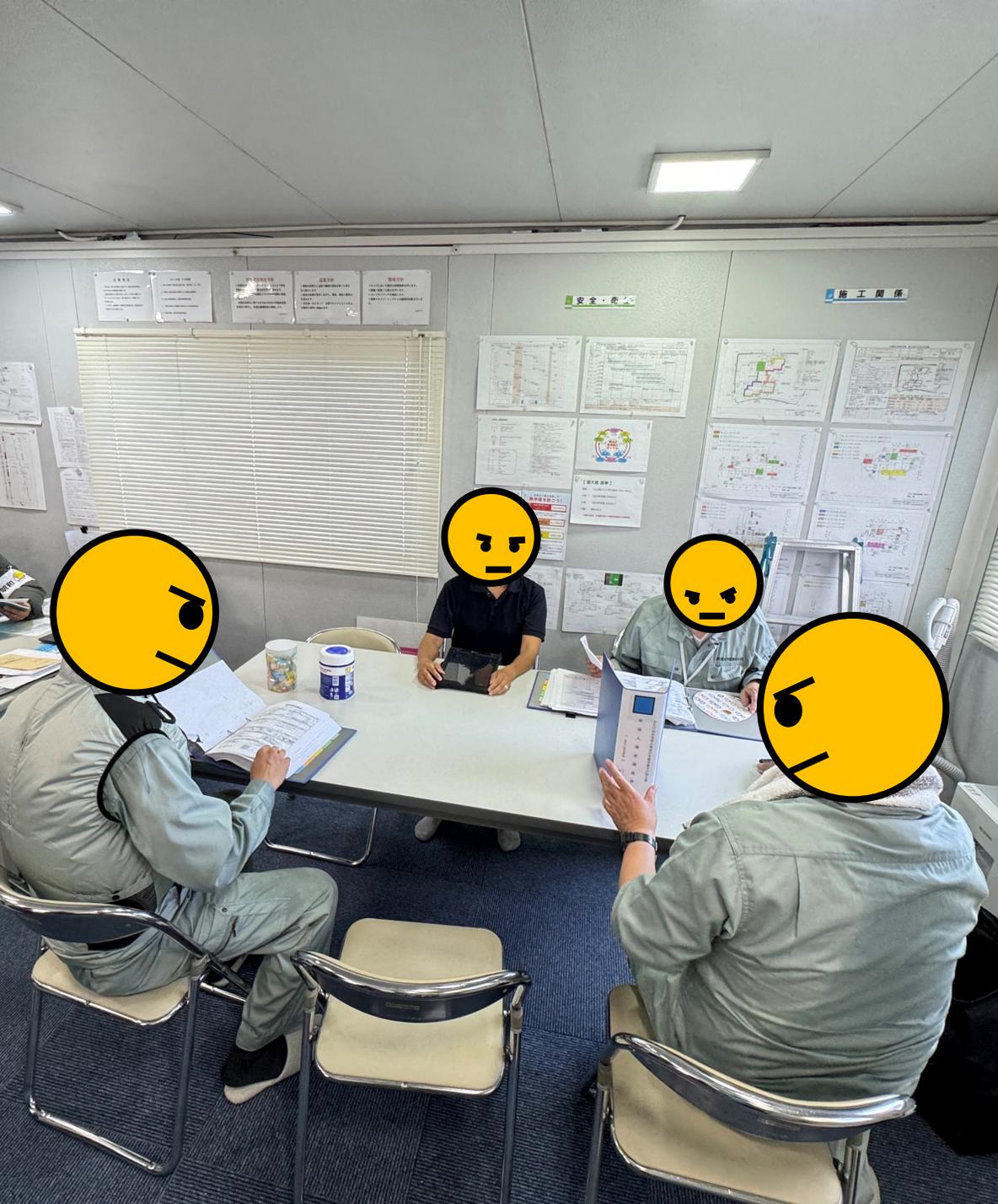
ほかにも  
分電盤の取扱責任者（有資格者）の表示  
接地の確保  
配線の行き先表示など



---

# 熱中症対策

- WBGTのモニタリング
- スポットクーラー、扇風機の設置
- 空調服の着用
- 救急対策グッズの準備
- 体調観察
- こまめな給水、休憩



# 安全関係書類の確認

- 施工体制台帳
- 工事安全衛生計画書
- 下請負業者編成表
- 再下請負通知書
- 作業員名簿
- 火気使用届
- 新規入場時等教育実施報告書
- 送り出し教育実施報告書
- 外国人建設就労者現場入場届出書
- 工事・通勤用車両届
- 安全ミーティング報告書
- 持込機械等使用届
- 有機溶剤・特定化学物質等持込使用届
- ・
- ・
- ・